

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令 和 2 年 5 月 1 日

保険医療機関
保険調剤薬局 各位
訪問看護ステーション

社会保険診療報酬支払基金長野支部
長野県国民健康保険団体連合会

令和2年5月以降の診療報酬請求書等の提出について

平素は、審査支払機関の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般の「新型コロナウイルス感染」拡大を踏まえ、本年5月以降の診療報酬請求書等の提出について、例月、支払基金及び国保連合会へ持参にてご対応いただいている保険医療機関におかれましては、当分の間、郵便又は宅配による提出をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、例月どおりご持参いただく場合であっても、受付窓口で対応いたします。

※ お問い合わせ先

- ・ 社会保険診療報酬支払基金長野支部
庶務課
電話(ダイヤルイン)026-232-8005+ (110～112)
- ・ 長野県国民健康保険団体連合会
審査管理課
電話 026-238-1554 (直通)